

# 令和4年度 第4回 理事会議事録

日時：令和4年8月23日（火）19：00～20：35

場所：Web会議、県士会事務所

出席：(理事) 磯野、三科、北山、小林(司)、  
平賀(篤)、菊池、古屋、井村、大西、鈴木、  
鮎川、渡辺、有泉  
(部長) 小林(泰)、丸茂、秋山  
(副部長) 平賀(満)

書記：笠井

## 会員管理情報

慶事0件 弔事0件 施設数150施設  
会員数959名(施設898名 自宅61名)

磯野会長より挨拶

先週、福祉厚生局の会議に出席した。各局で会議を行う場合は呼んでください。

9月10日、11日関東甲信越ブロックの学会が開催される。開会式に士会長が招聘されており、その後対面で士会長会議を行う予定になっている。

残暑が続いているがコロナ禍の現状を乗り切っていきましょう。

## I. 審議事項(全2題)

### 1. 新生涯学習システム移行に伴う決定事項について(鮎川局長)

新生涯システム移行に伴い、県士会主催および承認の研修会が開催される。研修会自体の承認と各研修会にカリキュラムコードの決定が必要となり、それらを決定する流れの審議をお願いしたい。

研修会には2種類あり、今まで通りの研修会を指すセミナーと症例検討会が存在する。

#### ①セミナーについて

県士会主催となるので、承認は今まで通り理事会承認でよいか。

#### ②症例検討会について

県士会が主催する場合は理事会で承認、登録理学療法士がいる施設では申請可能な症例検討会は、生涯学習局に一任でよいか。

##### ・カリキュラムコードについて

セミナーに関しては約170のセミナー分類コードにより内容に基づき決定。研修会参加に伴い30分につき0.5ポイントが登録・認定理学療法士更新ポイントへ利用可能。しかし、一度使ったコードと同研修会ポイントは利用できないため、上手く分散させていく必要がある。

## 質問・意見

鈴木：セミナーで理事会承認する場合は、テーマを聞いて内容を吟味するのか。

鮎川：申請する書類にセミナーの内容を簡単に記入してもらおうこととなり、理事会で内容についても吟味することとなる。

北山：内容等を確認し承認する必要があるが、会計報告など、どこまで報告してもらうか、線引きをする必要がある。

小林泰：他県士会のセミナーを受講した場合、鮎川先生に情報がいくのか。

鮎川：他県士会が主催の場合、山梨県士会の生涯学習局には情報はこない。ポイントのカリキュラムコードは自分で管理することが原則となる。

北山：セミナーは個人で申請するものと、団体で申請するものがある。生涯学習局でどのように申請するかをまとめて提示してほしい。

鮎川：生涯学習局で分かりやくHPに提示できるように準備をしている。

磯野：県士会主催のセミナーがいろいろな部局で行われているが、講師が県士会以外の方でもよいか。主催者が他団体の場合はどうなるか。

鮎川：講師が県士会以外でもよい。他団体でも理学療法士がいなくてもよい。他団体でも理学療法士がいなくてもよい。他団体でも理学療法士がいなくてもよい。他団体でも理学療法士がいなくてもよい。

磯野：症例検討会について、県士会主催はZOOMで参加でもよいか。

鮎川：ZOOMで参加でもよい。

磯野：セミナーのカリキュラムコードの区分が14に分かれているが、取得の比率について指定があるのか。

鮎川：比率についての指定はない。同じ区分のポイントが重複しなければよい。

北山：学会の中で症例検討会をプログラムの中に組み入れてもらい、年1回から2回は県士会主催の症例検討会を主催できるように検討してほしい。

渡辺：カリキュラムコードを決定するためのマニュアル、基準などはあるのか。ポイントが重複したセミナーを参加登録した場合、エラーメッセージが出るのか。

鮎川：コードの決め方は大枠のテーマがそっていれば、少し重複する遊びがあるようになっている。ポイントについては個人管理が原則となる。エラーメッセージが出るかは不明。

平賀篤：協会から、登録はできても各自のマイページにコードが重複している表示が出て確認できると聞いている。

北山：各局で企画案を立てるときにすり合わせをする必要があるのではないかと。

平賀篤：チェックリストのようなものがあるとよいのではないかと。

鮎川：各局で研修を企画するとき、コード番号がか

ぶらず設定できるように、一覧表を作成することについて検討していく。

**結果**①②について承認される。

生涯学習局には大変ご足労をかけるが、今後の課題に向けて検討をよろしく願いたい。

2. 山梨県理学療法士会ホームページへの学術論文誌理学療法やまなしの募集要項掲載について（菊池局長）

2022 年度発刊予定の理学療法やまなしの投稿募集を HP に掲載したいと考えている。掲載可否についてご審議をしていただきたい。

**意見**

鈴木：論文の著作権が県士会に帰属するということは、続報などを発表する場合、他県士会に出すことはできないか。

北山：内容が同じものであるとまずいが、新たなデータなどが加わり他団体などへ続報として出すのは問題ない。

磯野：サポーターズにも掲載してほしい→サポーターズにも掲載する。

**結果**HP への掲載について承認される。

## II. 報告事項

1. 各委員会等の報告：なし。

2. 各局より報告

①生涯学習局より（鮎川局長）

・都道府県理学療法士会生涯学習担当者意見交換会への参加報告

7 月 25 日に開催。新生涯学習制度について士会担当者との意見交換がなされた。他県士会は新システムへの移行に対応し積極的に活用している印象を受けた。特に症例検討会などは多数開催しており、士会員に浸透している印象を受けた。

②学術研修局より（渡辺局長）

・第 1 回学術研修会開催報告

日時：7 月 31 日 10：00～13：00

場所：オンライン開催

講師：牧迫 飛雄馬 先生

テーマ：「サルコペニアに対する理学療法評価と介入」について

参加者：59 名

③社会局 委託事業部より（古屋局長）

・令和 4 年度介護講座開催報告

日時：7 月 15 日 9：30～12：30

場所：介護実習普及センター

講師：派遣士会員 小沢 仁 先生

講座名：テーマ別介護講座「本人の力を引き出す介助の方法」

内容：寝返り、起き上がり、移乗の介助方法について（講義・実技）

参加者：29 名 一般県民（主に高齢者を介護している家族）

・健康安全運動講座について第 1 回目の開催報告

日時：7 月 14 日 12：00～15：00

場所：ダイハツ工業株式会社富士吉田店

派遣士会員：舟久保 一也 先生、平賀 篤 先生、三浦 博美 先生

内容：握力測定、片脚立位、TUG

参加者：10 名

富士吉田店開催は、舟久保先生を中心にご尽力頂き、無事に開催を終えた。

\*7 月 26 日開催予定だった甲府店は中止となった。

今回は、10 月最終週に甲府店、富士吉田店とも開催予定。

④学術大会局より（菊池局長）

・学術集会部進捗状況について

テーマについて

特別後援「変形性関節症の理学療法を拓く」

教育講演「基礎から学ぶ研究手法－日々の臨床を客観化するための基礎知識－」

・広報活動について

会報誌サポーターズ、HP に掲載し広報活動を行う。

・一般演題：16 演題

・参加費：会員無料、非会員 1500 円、学生無料

参加費について上記の内容で HP の更新を予定。

⑤文科省の土曜日学習講座について（小林副会長）

先日、文科省に登録をした。有泉局長にメールがきたら古屋局長が窓口となって事業を進めていく。

⑥高校生 1 日リハ体験について

小林副会長と財務部丸茂部長が担当する。

## III. 事務管理局より（有泉事務局長）

①協会会議 組織運営強化に向けた Spice フォーラムについて

日時：7 月 24 日 9：00～12：30

場所：オンライン開催

テーマ：基金、補助金等の活用

内容：福島、山口、石川、沖縄、の 4 士会から事例発表後に 8 グループに分かれて意見交換。

士会組織運営強化を目的に今年度から年数回、テーマを決めて実施することになったフォーラム。第 1 回目は基金、補助金等の会員外収入強化がテーマとなった

平賀：山梨では 2 つの大学の寄付金に近い形で臨床実習指導者事業を実施している。山口県で臨床実習指導者確保事業について補助金がもらえたのであれば、当士会でも申請をしたい。

有泉：申請者と受付窓口の行政の方が知り合いで、記入の仕方を指南してもらい通った経緯がある。また、大学で補助金を申請をして県、市町村で通してもらうのは難しい。士会で申請をする必

要があると思うが、参加者が士会員に限られてしまう問題が山口県でも出ていた。

磯野：補助金目当てに事業を行うのはどうなのか。稼ぐ県士会を今後作っていくのか。皆さんの意見と聞きたい。

三科：一般社団法人に引かからないのか。

有泉：法人の方が身分がしっかりしているため問題はない。補助金はその事業を行うためのもの。他の事業はできない。プールもできない。

北山：今後、長く運営し続けることを考えると、他団体にも認められるためにも、県士会の会費だけではもたないと思う。今後、議論をしていくことが必要ではないか。

平賀：補助金をもらって事業をすることはよいと思う。3年という縛りがあるのであれば初期導入に多額の費用がかかるものにあてるなど、県民にとってクリーンなイメージになるものになればお金儲けにはならないと思う。

古屋：山口県の臨床実習の補助金は人件費に流れるだけなのかと思う。事業が県民のためになるのであればよいが、補助金をもらうためだけに無理やり行くと、本業があつての県士会の活動なので、自分達の首をしめてしまうものになるのではないかと思う。

鈴木：会場費や人件費を補助金で賄い、参加費を県士会に収益として入れてもよいのか。

有泉：参加費をとったらどうなるのかは確認できていない。

小林司：多分、参加費は事業収入になるので、収益として入れられない。足がでないと補助はおりない。

磯野：県士会の立ち位置をしっかりしていくために積極的に委託事業等を実施していくことは大事だが、お金を得るために実施していくのはどうかと思う。今後も協議していきたい。行政や企業などが何を必要としているか、アンテナをはっていきたい。

#### ②新聞広告掲載後の問い合わせについて

7月17日の山日広告掲載後に電話による問い合わせが3件あった。また、士会HPを通じて一般の方からリハ職に対する奨学金制度を運用している医療機関についての相談があった。

#### ③法人登記が終了した

#### ④自民党県連へ来年度予算編成に対する要望事項を提出した

#### ⑤全国職能関連担当者会議について

小林副会長が出席することで調整している。

ついて検討してもらいたい。大西局長にお願いしたい。

大西：承知しました。

平賀篤：スマホでみられる物を前提として、TwitterやYou tubeなどが効果的だと思われる。

#### V. 次回の理事会日程について

理事会 9月27日(火) 19:00~

場所 Web会議

連絡 9月23日(金)までに審議事項および資料を事務管理局(有泉理事) [rpt.shizuka@gmail.com](mailto:rpt.shizuka@gmail.com)へ提出する。

議題がない場合でも事務管理局へ連絡する。

#### IV. その他

磯野：年齢の若い士会員達への有効な広報の仕方に